

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	嬉野市障がい福祉計画 第2回策定審議会		
開催日時	令和6年1月29日(月) 10:00～11:00		
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 1-1会議室		
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	中山逸男委員、福田まゆみ委員、稲富泰明委員、山田博子委員、 本田正幸委員、小池和彦委員	
	事務局	福祉課課長、同副課長、同主査	
	その他		
会議の議題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 協議 (1) 障がい福祉計画(素案)について (2) 今後の予定 4. 閉会		
配布資料	・ 嬉野市障がい福祉計画 第2回策定審議会 次第 ・ 嬉野市第7期障がい福祉計画及び嬉野市第3期障がい児福祉計画 素案		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	3. 協議 (1) 障がい福祉計画(素案)について		
内 容	前回会議での質問について、事務局より回答 素案について、事務局より説明、質疑応答		
審議経過	事務局	<p>まず、前回会議において質問のあった嬉野市の福祉避難所について回答する。市長が福祉避難所として指定している施設は、嬉野市嬉野老人福祉センター、吉田公民館となっている。その他市長が協定を締結した福祉施設及び県立学校として、社会福祉法人済昭園、特別養護老人ホームうれしの、うれしの特別支援学校の体育館、塩田工業高校の体育館、嬉野高校の体育館、医療法人財団友朋会、ココテラス、こどもデイサービス grow の8施設となっている。</p> <p>また、就労選択支援については、1月25日付で厚生労働省より通知がでている。指定就労選択支援の対象者は令和7年10月以降から就労継続支援B型の利用申請をする前に原則として、就労選択支援を利用すること、就労継続支援A型を利用する意向がある者及び就労移行支援における標準利用期間を超えて利用する意向のある者が令和9年4月以降、原則として就労選択支援を利用するとなっている。</p> <p>また、特別支援学校の生徒についても、より効果的な就労選択に資するアセスメントを実施するということで就労選択支援の利用が可能になっており、現在は18歳以上が利用しているが、特別支援学校の人については高校1年生の時から利用が可能となる。主な事業所としては、今までの指定の3年以内に3名以上が一般就労をした事業所、これと同等の就労支援の経験及び実績を有する事業所となっている。サービスの内容は、就労を希望する人のニーズに合わせて、その人の就労を支援する。実際にどのようなサービスが向いているのか、本人の選択を支援するサービスになっている。原則1か月間の認定となっており、1か月の間にアセスメントをとり、本人の選択の支援を行っていく。場所は就労選択支援事業所内もしくは、就労している事業所に就労選択支援事業所から派遣されて支援することも可能となっているようだ。</p> <p>次に素案について説明。</p>	

	<p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員一同</p> <p>会長</p>	<p>事務局より説明があったが質問等ないか。</p> <p>32 頁（5）①について、児童発達支援を行っているのは児童発達支援センターだけではなく、市内には児童発達支援事業所が 4 か所あり、身近でも児童発達支援が受けられることを追記した方がよいのではないか。</p> <p>また、51 頁の児童発達支援の説明文について、令和 6 年 4 月から「福祉型」と「医療型」は一体化されるため、記載を変更した方がよいのではないか。</p> <p>32 頁については、施設は増加傾向にあるため、施設数は省略し、支援センターと事業所についての利用促進と周知を進めるということに修正したい。</p> <p>51 頁については、現行のサービスについての説明に加え、令和 6 年度 4 月からの新制度について記載する。</p> <p>震災があり、避難所についてクローズアップされているが、嬉野市では、オストメイトの人のトイレ設置状況はどうか。避難所にも安心して使えるトイレがなければ作って欲しいし、あるのであれば周知してほしい。</p> <p>今回の計画とは別ではあるが、ハード面の把握をしている。</p> <p>他に意見等はないか。</p> <p>意見等なし。</p> <p>意見等ないので、今後の予定に進む。</p>
その他		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	3. 協議 (2) 今後の予定について		
内 容	今後の予定について、事務局より説明、質疑応答		
審議経過	事務局	2月1日から1か月間パブリックコメントの実施を予定しており、第3回の会議は3月上旬の予定である。 日程の詳細は後日連絡する。	
その他			